

「三重県財政の健全化に向けた集中取組（平成 29 年度～令和元年度）」の進捗状況について
（平成 31 年 3 月末現在）

「三重県財政の健全化に向けた集中取組」は、深刻な財政状況を踏まえ、より一層の歳入確保と歳出構造の見直しによる財政の健全化に向けて、「第二次行財政改革取組」の一つである「機動的な財政運営の確保」のために平成 29 年度から令和元年度まで集中的に取り組む具体的な方策として、平成 29 年 6 月に策定しました。

本資料は、各取組項目のこれまでの進捗状況を取りまとめたものです。

なお、集中取組の計画期間は、平成 29 年度からの 3 年間ですが、平成 28 年 9 月に「三重県財政の健全化に向けた集中取組(素案)」を策定し、平成 29 年度当初予算編成において事務事業の見直しや歳入確保に取り組んだことから、素案に係る取組についても対象としています。

I 数値目標について

➤ 各比率とも概ね順調に改善しています。

〈表 1〉

| | 目標 | 取組期間 | | | | |
|---------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 経常収支適正度 | R 元年度までに 100% 以下 | 100.3% | 100.4% | 102.1% | 101.6% | 100.4% |
| 経常収支比率 | R 元年度時点で 95.8% 以下(本県の H26 年度実績値) その後3年をめどに 93.0% 以下(H26 年度の全国平均) | 95.8% | 97.9% | 99.8% | 98.0% | — |
| 実質公債費比率 | R 元年度までに 14.1% 以下(H26 年度の全国中位) その後3年をめどに 13.1% 以下(H26 年度の全国平均) | 14.7% | 14.4% | 14.3% | 14.2% | — |

II 歳出面の取組について

(1) 事務事業の見直し

➤ 事務事業の見直しにより、2.0 億円の事業費を削減しました。

〈表 2〉 事務事業の見直し実績※1 (単位: 本、千円)

| | 29 年度 | 30 年度 | 元年度 | 合計 |
|------------------------|---------|---------|---------|----------|
| 事務事業の見直し (終期の設定含む) | 19 | 12 | 9 | 40 |
| 見直しによる削減額 (当初予算ベース) | ▲82,936 | ▲69,462 | ▲49,834 | ▲202,232 |

※1 集中取組に基づく見直しとして、29 年度当初予算から実績を示している。

【参考】当初予算のシーリング設定による事業費削減額

H29:55%、H30:80%、R 元:80% ⇒ 合計▲4,800,000 千円

(2) 公債費、投資的経費の抑制

① 投資的経費の総額抑制

➤ 投資的経費の抑制により、県債残高は目標に対して順調に減少してきています。
 ➤ R元年度末の県債残高は、H28年度対比で411億円減少する見込みです。

〈表3〉投資的経費の抑制状況

(単位:億円)

| | 28年度 ① | 29年度 ② | 30年度 ③ | 元年度 ④ | 29年度抑制額 ②-① | 30年度抑制額 ③-② | 元年度抑制額 ④-③ | 抑制額合計 ④-① | |
|-------------------------------|----------------|----------------|----------------|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------|
| 投資的経費※1 (うち公共事業費) | 1,175 (820) | 1,131 (883) | 1,046 (882) | 877 (692) | ▲44 (63) | ▲85 (▲1) | ▲169 (▲190) | ▲298 (▲128) | |
| 臨時財政 対策債等 を除く県債 残高※2 | 目標 | 7,986 | 7,943 | 7,814 | 7,684 | ▲43 | ▲129 | ▲130 | ▲302 |
| | 実績 | 7,986 | 7,885 | 7,722 | 7,575 | ▲101 | ▲163 | ▲147 | ▲411 |

※1 H28、29、30年度は最終補正後予算の、R元年度は第1号補正後予算の事業費ベース。

※2 H28、29、30年度は最終補正後予算ベース、R元年度は第1号補正後予算に年度内補正見込額を加算。

② 県債の償還期間の延長

➤ 県債の償還期間を延長することにより、令和元年度の公債費は8.4億円の引下げ効果が見込まれます。

〈表4〉県債の償還期間の延長

(単位:億円)

| | 29年度 | 30年度 | 元年度 見込み | 合計 |
|---------------------------|------|------|------------|------|
| 対象県債 | 27 | 39 | 101 | 167 |
| 延長に伴う単年度あたりの 元金償還額の減少額 | ▲1.4 | ▲2.0 | ▲5.1 | ▲8.4 |

※臨時財政対策債と減収補てん債(特例分)について、借換時期が到来するものを、トータル30年償還に延長。

【参考】公債費の抑制

上記①、②の取組により、令和元年度の公債費は、集中取組以前(H28.2中期財政見通し)の推計値と比較すると、158億円低下する見込みです。

〈表5〉公債費の抑制状況

(単位:億円)

| | 令和元年度公債費見込み | | 抑制額 ②-① |
|---------|-----------------------------|--------|------------|
| | H28.2「中期財政見通し (推計A)」時点 ① | R元年度 ② | |
| 公債費見込み | 1,271 | 1,113 | ▲158 |
| うち、元金部分 | 1,126 | 1,019 | ▲107 |

※1 みえ農商工連携推進ファンドの解体に伴い発生する国の予算等貸付金債の償還金(20億円)は除く。

※2 市場公募債の償還に備えた積立てのうち、積立てを見送っている67億円は、別途積み立てる必要。

(3) 県単独補助金の見直し

➤ 県単独補助金について、38本、2.5億円の見直しを行いました。

〈表6〉補助金の見直し実績

(単位:本、千円)

| | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 合計 |
|------------------------|---------|---------|---------|----------|
| 補助金の見直し (終期の設定含む) | 22 | 8 | 8 | 38 |
| 見直しによる削減額 (当初予算ベース) | ▲85,583 | ▲67,158 | ▲99,589 | ▲252,330 |

(4) 社会保障関係経費の見直し

▶ 医療費の抑制に向けて、ジェネリック医薬品の使用促進、重複・頻回受診の抑制、予防・健康増進に取り組んでいます。

後発医薬品適正使用協議会の開催、保険者に対する重複・頻回受診抑制に向けた取組状況の聞き取り、市町等の健康増進事業への支援等により医療費抑制に向けた取組を行いました。

〈表7〉国民健康保険における後発医薬品の割合(数量)

| | 27年度 | 28年度① | 29年度② | ②-① |
|------|-------|-------|-------|------|
| 三重県 | 64.2% | 70.2% | 74.7% | 4.5% |
| 全国平均 | 63.1% | 68.6% | 73% | 4.4% |

※国民健康保険以外(協会けんぽ、健保組合等)の状況は把握できないため、三重県全体の効果額は把握できない。

【参考】令和元年度(新規の取組)
・三重とこわか健康推進事業(2,529千円)

(5) 総人件費の抑制

▶ 職員数は平成 29、30 年度の2年間で、知事部局で延べ 41 人、公立学校で延べ 360 人減少し、その減額効果は2年間で延べ 32 億円となりました。
▶ 時間外勤務時間は減少し、その減額効果は平成 29、30 年度の2年間で延べ 13 億円が見込まれます。
▶ 退職手当や旅費制度の見直しによって、平成 30 年度の減額効果は7 億円が見込まれます。

① 職員数の見直し

〈表8〉知事部局

(単位:人、千円)

| | 29年度 (28年度対比) | 30年度 (28年度対比) | 2年間合計 |
|-------|------------------|------------------|----------|
| 職員数の減 | ▲15 | ▲26 | ▲41 |
| 減額効果 | ▲117,000 | ▲202,800 | ▲319,800 |

〈表9〉公立学校

(単位:人、千円)

| | 29年度 (28年度対比) | 30年度 (28年度対比) | 2年間合計 |
|-------|------------------|------------------|------------|
| 職員数の減 | ▲101 | ▲259 | ▲360 |
| 減額効果 | ▲808,000 | ▲2,072,000 | ▲2,880,000 |

知事部局、公立学校計
▲3,199,800

※知事部局、公立学校とも、減額効果は、定数条例の減員数×平均給与等
※公立学校は児童生徒数の減少に伴う減等

② 働き方の見直し

〈表10〉時間外勤務の削減

(単位:千円)

| | 29年度 (28年度対比) | 30年度(見込) (28年度対比) | 2年間合計 |
|-------|------------------|----------------------|----------|
| 知事部局等 | ▲126,127 | ▲365,551 | ▲491,678 |
| 警察・議会 | ▲376,970 | ▲458,004 | ▲834,974 |

知事部局等、警察・議会計
▲1,326,652

※知事部局等における時間外勤務 H28年度 186h/人 ⇒ H29年度 181h/人 ▲5h/人

③ 人事・給与制度等の見直し

〈表11〉

(単位:千円)

| | 平成30年度減額見込額 |
|-------------------|-------------|
| 退職手当の見直し(H30.4.1) | ▲660,000 |
| 旅費制度の見直し(H31.1.1) | ▲40,000 |

退職手当、旅費制度計
▲700,000

※いずれも教育、警察を含む

(6) 維持管理費の抑制

▶ 全ての県有施設について必要性等を点検し、維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応、県民サービスの向上を図る両面の観点から見直しに取り組んでいます。(平成 29、30 年度見直し対象：23 施設)

(7) 事務的経費の節減

▶ 旅費、消耗品費、食糧費について、平成 28、29 年度の 2 年間で合計 3.6 億円を節減しました。(平成 27 年度対比)

〈表 12〉 旅費、消耗品費、食糧費の節減状況

(単位:千円)

| | 27 年度 ① | 28 年度 ② | 29 年度 ③ | 28 年度 節減額 ②-① | 29 年度 節減額 ③-② | 27-29 年度 節減額 ③-① |
|-----|------------|------------|------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 旅費 | 1,628,826 | 1,490,673 | 1,463,238 | ▲138,153 | ▲27,435 | ▲165,588 |
| 消耗品 | 2,188,076 | 2,171,098 | 1,992,059 | ▲16,978 | ▲179,039 | ▲196,017 |
| 食糧費 | 47,287 | 45,640 | 45,492 | ▲1,646 | ▲149 | ▲1,795 |
| 計 | 3,864,189 | 3,707,412 | 3,500,789 | ▲156,777 | ▲206,622 | ▲363,399 |

【再掲】 旅費制度の見直し(H31.1.1~)により、平成 30 年度は▲約 40,000 千円を節減 (教育、警察含む)

(8) 事業の選択と集中を図る仕組みの見直し

▶ 選択と集中により大規模臨時的経費の規模を抑制するとともに、重点取組は一層の重点化を図りました。

〈表 13〉 大規模臨時的経費、重点取組等の予算規模の推移

(単位:千円)

| | 28 年度 ① | 29 年度 ② | 30 年度 ③ | 元年度 ④ | 29 年度抑制額 ②-① | 30 年度抑制額 ③-② | 元年度抑制額 ④-③ | 抑制額合計 ④-① |
|------------|------------|------------|-----------------|-----------|-----------------|-----------------|---------------|--------------|
| ①大規模臨時的経費 | 8,543,691 | 8,111,626 | 6,368,004 ※1 | 6,332,496 | ▲432,065 | ▲1,743,622 | ▲35,508 | ▲2,221,195 |
| ②重点取組(非公共) | 1,313,282 | 292,365 | 207,719 | 180,964 | ▲1,020,917 | ▲84,646 | ▲26,755 | ▲1,132,318 |
| ③国体基金の残高 | 1,252,608 | 1,303,219 | 1,354,078 | 1,554,932 | +50,611 | +50,859 | +200,854 | +302,324 |

※ ①、②は当初予算一般財源ベース。

③は、H29 年度は年度末現在高、H30、R 元年度は年度末見込。

※1 H30 年度の 6,368 百万円は、大規模臨時的経費から経常的経費に移行させた 1,360 百万円(政策的経費Ⅱ)を含めていない。
R 元年度は第1号補正後予算。

〈表 14〉 部局マネジメントによる予算の見直し状況

(単位:本、千円)

| | 29 年度 | 30 年度 | 元年度 | 合計 |
|----------|------------|------------|----------|------------|
| ④事業の休止本数 | 26 | 9 | 9 | 44 |
| 見直し事業費 | ▲1,220,344 | ▲1,085,149 | ▲312,139 | ▲2,617,632 |

Ⅲ 歳入面の取組について

(1) 県税収入の確保

➤ 県税の徴収率の向上により、4.7億円の収入増となりました。

〈表15〉 県税徴収率の向上取組の成果

| | 28年度① | 29年度② | ②-① |
|-------------------|-------|-------|-------|
| ①給与所得者に係る特別徴収の割合 | 88.6% | 89.0% | 0.4%増 |
| ②県税(個人住民税を除く)の徴収率 | 99.5% | 99.6% | 0.1%増 |
| ※預貯金以外の差押件数割合 | 52.5% | 53.1% | 0.6%増 |
| ③個人県民税の徴収率 | 95.5% | 96.1% | 0.6%増 |

①～③の徴収率向上による県税収入増効果(推計) 470,000千円

(2) 財産の有効活用、未利用財産の売却促進

➤ 未利用財産の売却により、26物件、8.6億円の収入を確保しました。

①、②自己点検結果を踏まえ、毎年度個別財産(未利用財産)の利活用計画を策定し、売却等の処分に向けた取組を促進。
(H30に計画計上の未利用財産 62物件)

〈表16〉 未利用財産の売却実績 (単位:件、千円)

| | 28年度※1 | 29年度 | 30年度 | 合計 |
|-------|----------------------|---------|---------|----------------------|
| 売却物件数 | 8 (10) | 4 | 14 | 26 (28) |
| 売却実績額 | 330,903 (332,282) | 127,926 | 402,474 | 861,303 (862,682) |

※1 上段は、H28.9集中取組素案公表以降の実績。下段()は、28年度の年間実績。

③ 志摩庁舎未利用スペースの貸付先の公募を実施(入札なし)。民間事業者から公募内容に関する意見聴取(サウンディング)を実施。

➤ 自動販売機の設置箇所の拡大や契約方法を見直し、26百万円の増収効果が出ています。

④ 自動販売機設置場所の貸付状況

〈表17〉 (単位:台、千円)

| | 【参考】28年度 | 29年度 | 30年度※ | 合計 |
|---------------|----------|--------|--------|--------|
| 新規、更新契約台数 | 11 | 18 | 51 | 69 |
| 新規、更新契約に伴う増収額 | 4,489 | 11,556 | 14,296 | 25,852 |

※30年度は、決算見込
※教育、警察、指定管理者を含む

【参考】自動販売機設置による平成29年度年間収入額 合計 98,951千円

⑤ 新たな売却手法として県有財産の先着順による売払事務取扱要綱を制定し平成30年3月30日から施行。

(3) 使用料、手数料の見直し

▶ 平成 30、令和元年度当初予算において、3 年以上改正をしていない使用料、手数料を見直し、47 百万円の収入を確保しました。

①「使用料、手数料にかかる見直しについて」の策定

②3年以上改正の要否の検討をしていない使用料、手数料について、所要経費の算入・他都道府県等との比較・受益者の応分負担や利用者見込等との整合性の視点により、平成 30 年度予算編成から検討を開始

【見直しの成果】

使用料・手数料を合わせた「単価改正による増収分」

平成 30 年度当初予算 3,942 千円(新設と法令改正によるものを除く)

令和元年度当初予算 2,405 千円(新設と法令改正、消費増税によるものを除く)

【参考】

新設と法令改正を含めた増収分 平成 30 年度当初予算 37,879 千円

令和元年度当初予算 9,376 千円

(4) その他の歳入確保策の推進

▶ ネーミングライツ、クラウドファンディング等の取組により、平成 29、30 年度の 2 年間で 12 百万円を確保しました。

〈表 18〉 その他の歳入確保策による収入確保実績

(単位:千円)

| 方法 | 箇所(H29→H30) | 29 年度 | 30 年度※ | 合計 |
|---------------|--------------------|-------|--------|--------|
| ① ネーミングライツ | 歩道橋(3→5ヶ所) | 195 | 765 | 960 |
| | 都市公園(0→1ヶ所) | | 1,310 | 1,310 |
| ② 広告 | 本庁: 広告付き案内地図 | | 1,296 | 1,296 |
| | スクールバス、地震体験車への広告掲載 | 320 | 331 | 651 |
| ③ クラウドファンディング | 1 事業→9 事業 | 498 | 7,378 | 7,876 |
| 合計 | | 1,013 | 11,080 | 12,093 |

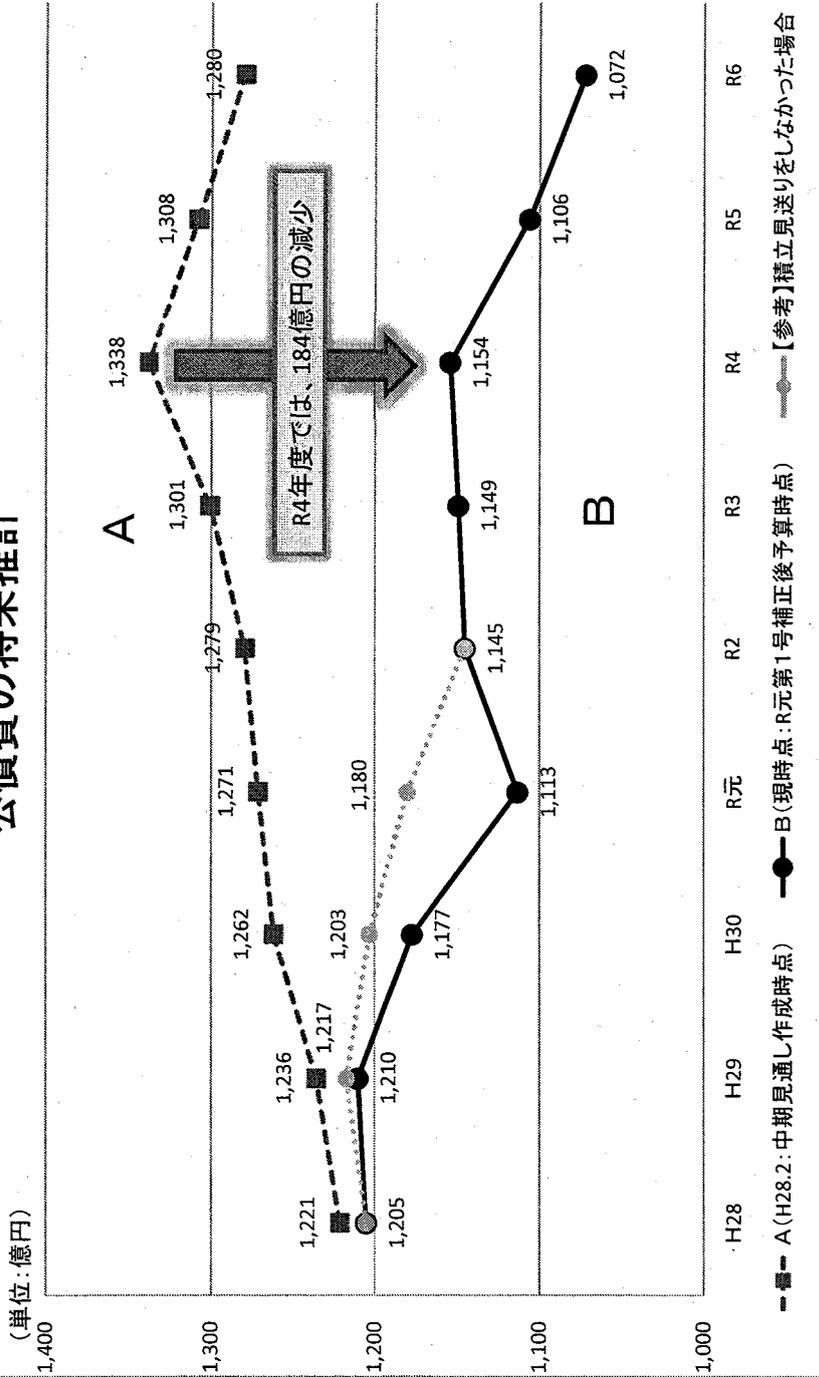
※H31. 3 月(決算見込)

- ①平成 29 年 3 月にネーミングライツの導入に関する基本方針を改訂し、対象施設の拡大等を図り、新たに歩道橋及び都市公園についてネーミングライツの契約を締結。未契約施設については再募集中。
- ②県本庁舎に広告付き案内地図を設置(平成 30 年 6 月～令和 5 年 3 月)。
新たにスクールバス(平成 29 年 4 月～)、地震体験車(平成 31 年 1 月～)に広告を掲載。
- ③平成 29 年 9 月にクラウドファンディング活用指針を策定し、平成 30 年度から 9 事業を実施
- ④各部署で把握している外部資金助成制度をイントラホームページで情報共有

【添付資料】

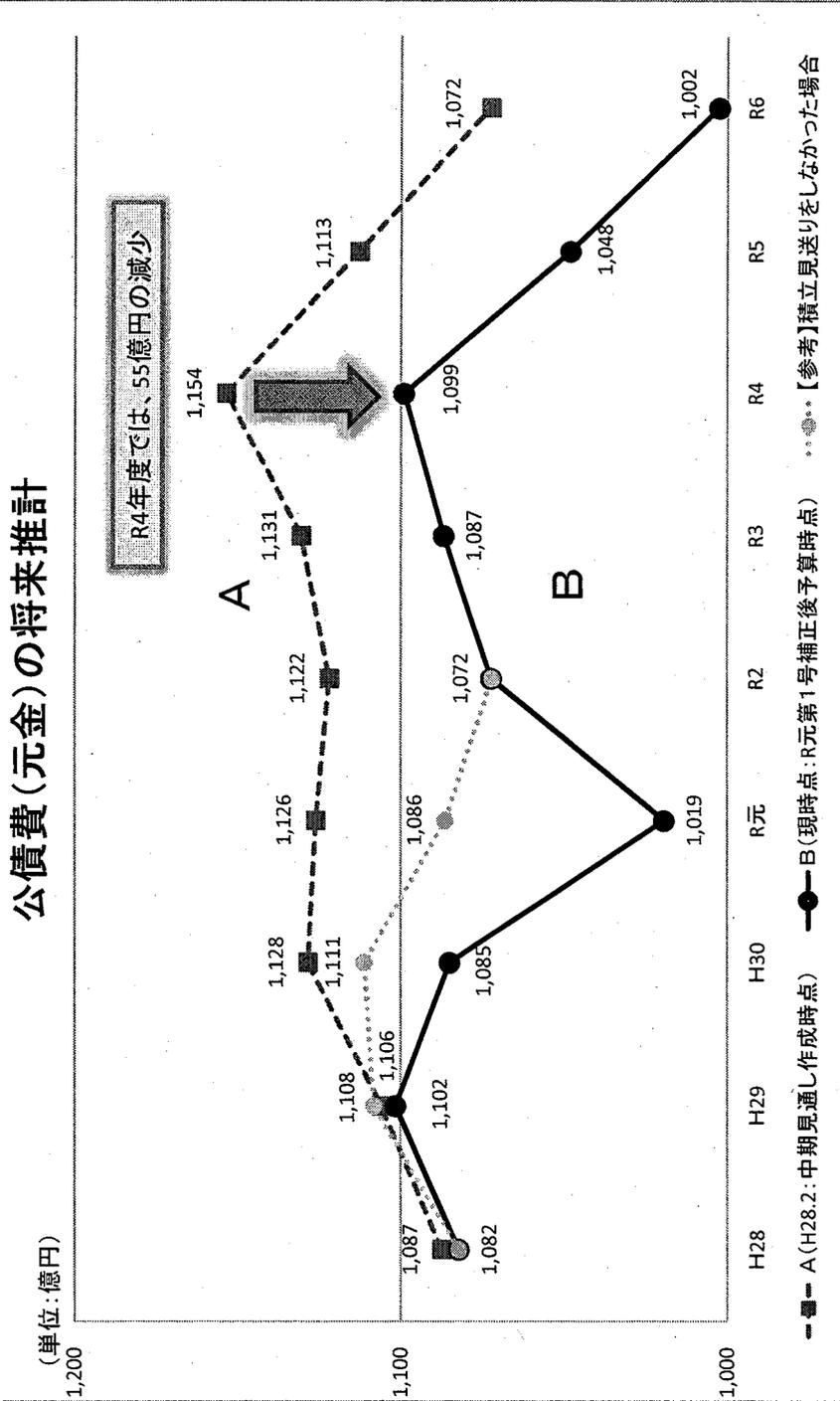
- ・公債費の将来推計(グラフ)
- ・人件費の推移(グラフ)
- ・中期財政見直しにおける令和元年度見込み額と令和元年度当初予算額(一般会計)との比較(表)
- ・集中取組期間3か年における当初予算の推移(表)

公債費の将来推計



(注)

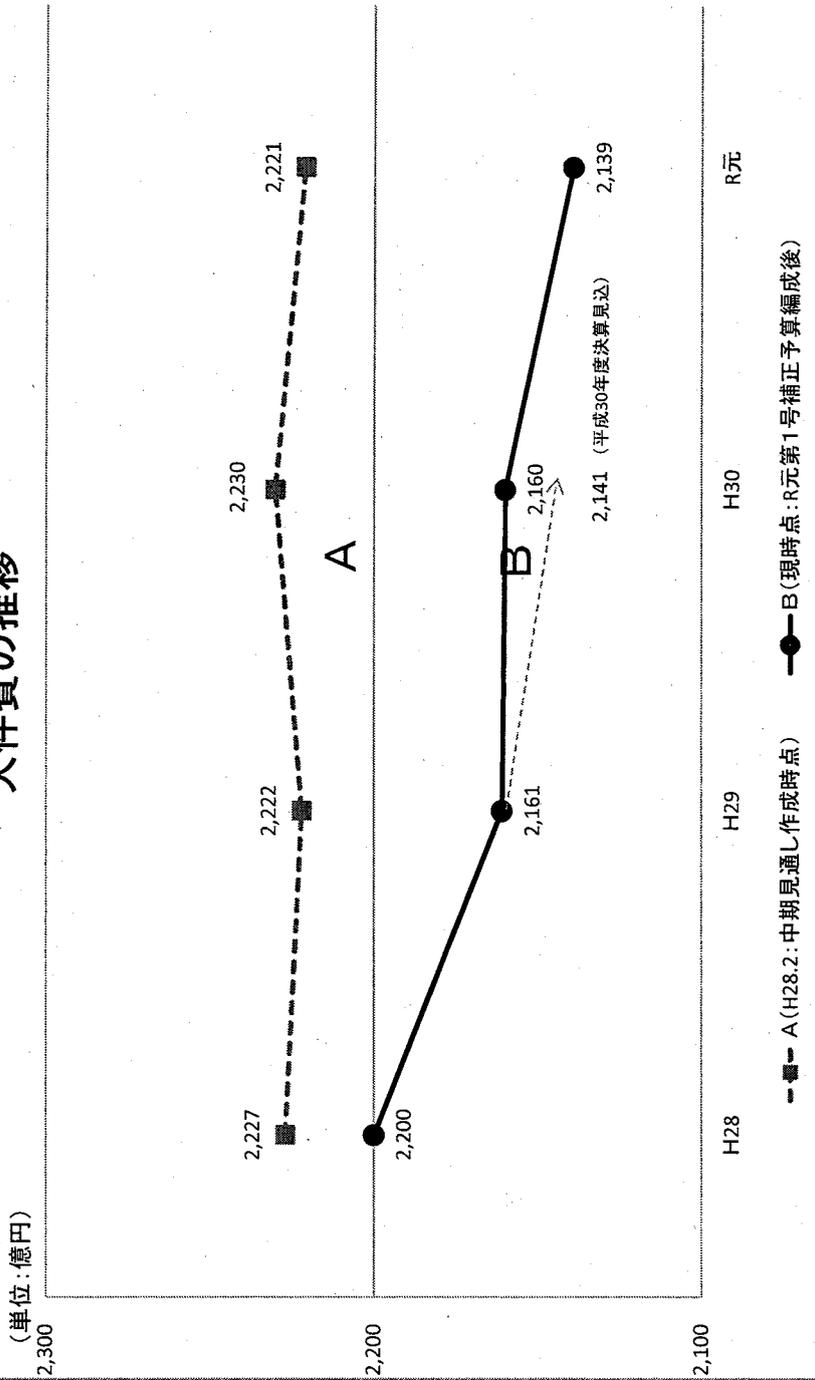
- 1 本試算は、下記の前提条件により機械的に試算したものであり、今後の県債発行状況により大きく変動する可能性があります。
- 2 将来金利の設定については、平成31年1月内閣府発表、経済財政の中長期試算を参照しています。(経済に関する2つのケースのうち「ベースラインケース」名目長期金利)
- 3 公債費は、借換分を除いた数値です。
- 4 公債費は、みえ地域コミュニティ応援ファンド及びびみえ農工商連携推進ファンドの解体に伴い発生する国の予算等貸付金債の償還金(H29: 8億円、H30: 32億円、R元: 20億円)を除いた数値です。
- 5 市場公募債の償還に備えた積立のうち、積み立てを見送っている100億円は試算に含まれていないため、別途積み立てる必要があります。



(注)

- 1 本試算は、下記の前提条件により機械的に試算したものであり、今後の県債発行状況により大きく変動する可能性があります。
- 2 公債費は、借換分を除いた数値です。
- 3 公債費は、みえ地域コミュニティ応援ファンド及びびみえ農商工連携推進ファンドの解体に伴い発生する国の予算等貸付金債の償還金(H29:8億円、H30:32億円、R元:20億円)を除いた数値です。
- 4 市場公募債の償還に備えた積立のうち、積み立てを見送っている100億円は試算に含まれていないため、別途積み立てる必要があります。

人件費の推移



(注)

- 1 人件費Aの中期見直しについては、平成28年度は県民力ビジョン第二次行動計画より、平成29年度から令和元年度はH28.2中期見直しによります。
- 2 人件費Bは一般会計で、平成29年度までは決算値、平成30年度は最終補正後予算、令和元年度は第1号補正後予算の額となります。
(参考) 平成29年度の最終補正予算後の人件費は、2,180億円でした。
平成29年度最終補正後予算額 / 平成29年度最終補正後予算額 * 平成30年度最終補正後予算額 = 決算見込額とすれば、2,141億円となります。

中期財政見通しにおける令和元年度見込み額と
令和元年度第1号補正後予算額(一般会計)との比較

(単位:億円)

| | 中期財政見通しにおける 令和元年度見込み | | 令和元年度 当初予算 要求額 | 令和元年度 第1号補正後 予算額 |
|----------|-------------------------|---------------------|----------------------|------------------------|
| | H28.2 第二次行動計画 時点 | H29.6 集中取組 時点 | | |
| 人件費 | 2,221 | 2,179 | 2,149 | 2,139 |
| 社会保障関係経費 | 1,072 | 1,113 | 1,079 | 1,099 |
| 公債費 | 1,271 | 1,205 | 1,180 | 1,133 |
| 義務的経費 小計 | 4,564 | 4,497 | 4,408 | 4,371 |
| 税収関連交付金 | 1,109 | 889 | 1,004 | 1,007 |
| 一般行政経費 | 1,760 | 1,652 | 1,810 | 1,627 |
| 合 計 A | 7,433 | 7,038 | 7,222 | 7,005 |

【参考】税収関連交付金を
除いた合計

| | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 6,324 | 6,149 | 6,218 | 5,998 |
|-------|-------|-------|-------|

| | | | | |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 歳入 合計 B | 6,985 | 6,768 | 7,085 | 7,005 |
|---------|-------|-------|-------|-------|

| | | | | |
|---------------------|-------|-------|-------|---|
| 歳出と歳入の差額 C (B-A) | △ 448 | △ 270 | △ 137 | 0 |
|---------------------|-------|-------|-------|---|

【参考】要求状況公表時点における要求額と歳入見込み額との差額

| | |
|-----|------|
| H28 | △247 |
| H29 | △219 |
| H30 | △165 |
| R元 | △137 |

集中取組期間3年における当初予算の推移

(単位:億円)

| 区 分 | | 当初 (H28.2月時点) の 推計値 (推計A) ① | | | 各年度当初予算額 ② | | | 差額 ②-① | | |
|-------------------|----------------------------------|--------------------------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| | | 2017年度 (H29) | 2018年度 (H30) | 2019年度 (R元) | 2017年度 (H29) | 2018年度 (H30) | 2019年度 (R元) | 2017年度 (H29) | 2018年度 (H30) | 2019年度 (R元) |
| 歳 出 | 人件費 | 2,222 | 2,230 | 2,221 | 2,177 | 2,157 | 2,139 | ▲ 45 | ▲ 73 | ▲ 81 |
| | 退職手当 | 210 | 217 | 209 | 206 | 205 | 201 | ▲ 4 | ▲ 12 | ▲ 8 |
| | 社会保障関係経費 | 1,035 | 1,044 | 1,072 | 1,044 | 1,049 | 1,099 | 8 | 5 | 26 |
| | 公債費 | 1,236 | 1,262 | 1,271 | 1,210 | 1,182 | 1,133 | ▲ 25 | ▲ 80 | ▲ 138 |
| | 税収関連交付金 | 1,051 | 1,090 | 1,109 | 864 | 934 | 1,007 | ▲ 188 | ▲ 156 | ▲ 102 |
| | 一般行政経費 | 1,880 | 1,777 | 1,759 | 1,734 | 1,647 | 1,627 | ▲ 146 | ▲ 130 | ▲ 132 |
| | 歳出計 A | 7,425 | 7,402 | 7,433 | 7,029 | 6,968 | 7,005 | ▲ 396 | ▲ 434 | ▲ 428 |
| 歳 入 | 県税 | 2,533 | 2,819 | 2,869 | 2,452 | 2,473 | 2,646 | ▲ 81 | ▲ 346 | ▲ 223 |
| | 地方消費税清算金 | 658 | 674 | 686 | 564 | 656 | 696 | ▲ 94 | ▲ 19 | 10 |
| | 地方譲与税 | 294 | 30 | 30 | 317 | 317 | 333 | 23 | 288 | 303 |
| | 地方交付税 (臨時財政対策債、減収補てん 債を含む) | 1,798 | 1,816 | 1,772 | 1,811 | 1,809 | 1,632 | 13 | ▲ 7 | ▲ 140 |
| | 国庫支出金 | 757 | 741 | 741 | 741 | 713 | 711 | ▲ 17 | ▲ 28 | ▲ 30 |
| | 県債 | 617 | 547 | 545 | 539 | 495 | 502 | ▲ 78 | ▲ 53 | ▲ 43 |
| | その他 | 368 | 350 | 342 | 405 | 389 | 378 | 37 | 38 | 36 |
| 歳入計 B | 7,026 | 6,977 | 6,985 | 6,829 | 6,851 | 6,898 | ▲ 197 | ▲ 126 | ▲ 87 | |
| 歳出と歳入の差額 (B-A) | | ▲ 399 | ▲ 425 | ▲ 448 | ▲ 200 | ▲ 117 | ▲ 107 | 199 | 308 | 341 |
| 財政調整 | | 399 | 425 | 448 | 200 | 117 | 107 | ▲ 199 | ▲ 308 | ▲ 342 |
| | 財政調整のための基金 | 102 | 122 | 122 | 87 | 31 | 44 | ▲ 15 | ▲ 91 | ▲ 78 |
| | 財源不足を調整するた めの地方債 | 104 | 97 | 86 | 113 | 86 | 63 | 9 | ▲ 11 | ▲ 23 |
| | 要調整額 | 193 | 206 | 240 | 0 | 0 | 0 | ▲ 193 | ▲ 206 | ▲ 240 |

※数値は四捨五入によるため、各区分の合計と歳出計欄、歳入計欄の数値等が一致しない場合があります。
※「各年度当初予算額」の2017、2019年度 (H29、R元) は1号補正予算後の額です。

【参考】県債残高 (建設地方債等) の状況

(単位:億円)

| | 2017年度 (H29) | 2018年度 (H30) | 2019年度 (R元) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」における目標値 | 7,943 | 7,814 | 7,684 |
| 当初予算後 | 7,897 | 7,738 | 7,575 |
| 差 | ▲ 46 | ▲ 76 | ▲ 109 |

※「当初予算後」の2017、2019年度 (H29、R元) は1号補正予算後の額です。

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」8頁に記載の「事務事業の見直し」について、個々の見直しの方向性を整理したものです。

○表ごとの分類の考え方は以下のとおりです。

- ・「(1)平成29年度の見直し」、「(2)平成30年度の見直し」、「(3)平成31年度の見直し」は、それぞれの見直し年度の当初予算において見直したのもの
- ・「(4)平成29年度から平成31年度における見直し」は、平成29年度から平成31年度当初予算にかけて段階的に見直しを行ったもの
- ・「(5)2020年度以降の見直し」は2020年度以降の当初予算において見直す(予定)のもの

○2020年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、2020年度予算編成以降の議論により、事業の追加も含め、変更される場合があります。

○平成31年度以降の見直しについては、平成30年度組織改正後の所管部局名称で記載しています。

(1)平成29年度の見直し

(単位:千円)

| No | 細事業名 ()内は細々事業名 | 見直しの内容(方向性) | 平成28年度 予算額 | 平成29年度 予算額 | 平成30年度 予算額 | 平成31年度 予算額 | 差額 (H29-H28) | 所管部局 名 |
|----|--|---|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|--------------------------|
| 1 | 思春期ライフプラン 教育事業費 | 事業内容を見直し、より効率的に事業を実施するため、ライフプランアドバイザー派遣事業費を思春期ライフプラン教育事業費と統合する。 | 5,481 | 2,037 | | | ▲ 3,444 | 健康福 祉部 子ども・ 家庭局 |
| 2 | サンパウロ州環境 保全支援事業費 | 平成28年度をもって事業を休止し、平成28年度に実施した研修の成果とサンパウロ州の意向を踏まえて今後の事業展開を検討することとする。 | 2,716 | 0 | | | ▲ 2,716 | 環境生 活部 |
| 3 | つながるカーボン オフセット活用事業 費 | 平成28年度をもって委託事業を休止するが、平成28年度に作成する事例集を活用して、地球温暖化対策普及事業費の中で普及啓発を進めていくこととする。 | 1,631 | 0 | | | ▲ 1,631 | 環境生 活部 |
| 4 | 災害時に備えた ネットワーク強化事 業費(現地災害ボ ランティアセンター マニュアル策定・活 用促進事業) | 市町支援のあり方を見直すことにより、現地災害ボランティアセンターマニュアル策定・活用促進事業を平成28年度をもって廃止する。 | 164 | 0 | | | ▲ 164 | 環境生 活部 |
| 5 | 安全で安心な生活 への支援事業費 (外国人住民総合 ヘルプデスク事業) | 市町における外国人住民への対応の取組が進んできたことから、多言語による相談窓口と窓口担当者研修会を平成28年度をもって廃止する。 | 20,520 | 11,474 | | | ▲ 9,046 | 環境生 活部 |
| 6 | 不法投棄等対策推 進事業費 | 職員の研修派遣については、そのあり方を見直すこととし、これに併せて不適正処理事案対応のための公用車維持管理費用を他事業に統合することから不法投棄等対策推進事業費については平成28年度をもって廃止する。 | 1,053 | 0 | | | ▲ 1,053 | 環境生 活部 廃棄物 対策局 |
| 7 | 宮川流域圏づくり 推進事業費 | これまで県委託事業として、宮川流域圏づくりの広域的な情報発信を強化してきたが、ソーシャルネットワークサービスなど、費用をかけずに効果的に情報発信する手法の活用をさらに進めていくことで、県委託事業は平成28年度をもって廃止する。 | 4,327 | 3,067 | | | ▲ 1,260 | 地域連 携部 |
| 8 | 地域スポーツ推進 事業費 (総合型クラブ支援 事業) | 総合型クラブ支援事業(メディカルサポート、トップチーム活用)については、事業に一定の成果が得られたと考えられることから、平成28年度をもって廃止する。 | 1,003 | 0 | | | ▲ 1,003 | 地域連 携部 スポーツ 推進局 |
| 9 | スポーツを通じた 地域の活性化支援 事業費 (みえのスポーツ・ まちづくり推進事 業) | みえのスポーツ・まちづくり推進事業については、一定の成果が得られたことを踏まえ、専門家からの意見聴取の方法を別途検討することとし、平成28年度をもって休止する。 | 945 | 0 | | | ▲ 945 | 地域連 携部 スポーツ 推進局 |
| 10 | 林業担い手育成確 保対策事業費 (林業就業促進総 合対策事業) | 高校生の職場体験研修については、事業規模を縮小した上で、「豊かな森と地域を担う人づくり事業」の中で実施することとし、当事業は平成28年度をもって廃止する。 | 1,404 | 772 | | | ▲ 632 | 農林水 産部 |

(単位:千円)

| No | 細事業名 ()内は細々事業名 | 見直しの内容(方向性) | 平成28年度 予算額 | 平成29年度 予算額 | 平成30年度 予算額 | 平成31年度 予算額 | 差額 (H29-H28) | 所管部局 名 |
|----|---------------------------------|--|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-----------|
| 11 | 食のバリューチェーン構築に向けたビッグデータ分析人材育成事業費 | 2年間データサイエンティスト養成講座を実施し、一定初期支援の目的が達成されたと判断されることから、平成28年度をもって廃止する。 | 6,298 | 0 | | | ▲ 6,298 | 農林水産部 |
| 12 | みえの食バリューチェーン構築事業費 | 2年間の実証・検討事業の結果をふまえ、引き続き実施する必要がある取組は他事業に統合し、本事業については平成28年度をもって廃止する。 | 11,689 | 0 | | | ▲ 11,689 | 農林水産部 |
| 13 | みえの魚食普及推進事業費 | 当該事業で育成した魚食リーダーの活用の場の提供は、民間団体へ移行し、県は人材を育成・確保する取組を行う。 (なお、平成29年度以降は「みえのさかな消費機会創出事業」で実施する。) | 1,192 | 874 | | | ▲ 318 | 農林水産部 |
| 14 | 地域活性化プラン推進事業費 | 平成23年度からの事業実施で培ってきたノウハウを活かし、「地域活性化プラン支援チーム」の活動を強化することで、プランの策定と実践を支援することとし、外部専門家によるスタートアップ支援は平成28年度をもって廃止する。 | 3,938 | 1,969 | | | ▲ 1,969 | 農林水産部 |
| 15 | 戦略的ブランド化推進事業費 | 新規認定審査にかかる三重ブランド認定委員会の開催方法などの見直しにより経費節減を図る。 | 2,228 | 1,978 | | | ▲ 250 | 農林水産部 |
| 16 | 県内中小企業海外展開促進事業費 | 中小企業の海外展開を支援する体制は、「新輸出大国コンソーシアム」の創設など、ジェトロ(独立行政法人日本貿易振興機構)を中心に年々強化されてきていることから、現在の海外ビジネスサポートデスクの業務委託での実施は、平成28年度をもって廃止し、ジェトロや金融機関等の支援機関との連携を活用した三重県国際展開支援窓口で運営していく。 | 20,130 | 8,525 | | | ▲ 11,605 | 雇用経済部 |
| 17 | 三重県産品輸出ステップアップ支援事業費 | 沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出促進事業(平成27年度2月補正)で行っていた輸送費助成制度については、平成28年度をもって一旦休止し、見本市への出展支援や商品改良等の商談フォローアップ支援に取り組む。 | 22,273 | 5,687 | | | ▲ 16,586 | 雇用経済部 |
| 18 | 経営向上ステップアップ促進事業費 | 地域インストラクター5名が行っていた経営向上計画の作成支援等については、平成29年度からは商工団体の経営指導員等が中心となって行うこととする。 また、経営革新計画及び経営向上計画の作成支援、フォローアップ等の一連実施のため、経営革新支援事業費と経営向上支援事業費(平成27年度2月補正)を統合する。 | 34,964 | 22,727 | | | ▲ 12,237 | 雇用経済部 |
| 19 | 飲酒運転0(ゼロ)をめざす取締推進費 | 条例施行から3年が経過し、飲酒運転による人身事故も減少傾向にあることから、平成28年度をもって休止とするが、飲酒運転の取締りを強化するとともに、交通安全教育、広報啓発活動を実施し、規範意識の定着を図る。 | 90 | 0 | | | ▲ 90 | 警察本部 |
| | (1)小計 | | 142,046 | 59,110 | | | ▲ 82,936 | |

(2)平成30年度の見直し

(単位:千円)

| No | 細事業名 ()内は細々事業名 | 見直しの内容(方向性) | 平成28年度 予算額 | 平成29年度 予算額 | 平成30年度 予算額 | 平成31年度 予算額 | 差額 (H30-H28) | 所管部局 名 |
|----|--------------------|---|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-----------|
| 1 | 地域防災力連携強化促進事業費 | 平成27年度から消防団と自主防災組織が連携した取組をモデル地域において実施し、今後その成果を水平展開していくことから廃止する。 | 3,654 | 1,988 | 0 | | ▲ 3,654 | 防災対策部 |
| 2 | 若者と地域との協創推進事業費 | 若者の地域活動への参画を促進するため、県と市町が連携し、若者と地域活動に携わる人たち等が、ともに地域課題の解決に取り組む「場」づくりを行うものである。 若者の地域活動への参画促進の取組については、引き続き他の取組の中で実施することとし、平成29年度をもって事業を廃止する。 | 393 | 431 | 0 | | ▲ 393 | 戦略企画部 |
| 3 | 行政改革推進事業費 | 本事業のうち、タイムマネジメント職場支援委託事業について、職場の課題解決に向けて一定のノウハウが得られたことから廃止する。 | 4,180 | 3,559 | 2,335 | | ▲ 1,845 | 総務部 |
| 4 | 高速複写機等管理費 | 文書令達事務費と高速複写機等管理費を統合することで、消耗品を一括して管理・発注するなどの見直しを行い効率的な執行を図る。 | 8,475 | 3,022 | 0 | | ▲ 8,475 | 総務部 |

(単位:千円)

| No | 細事業名 ()内は細々事業名 | 見直しの内容(方向性) | 平成28年度 予算額 | 平成29年度 予算額 | 平成30年度 予算額 | 平成31年度 予算額 | 差額 (H30-H28) | 所管部局 名 |
|----|---|---|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-----------|
| 5 | 税務広報事務費 | 賦課徴収にかかる費用を効率的・効果的に執行するため、納税キャンペーンの一環であるラジオ広告を終了し、事業の一部を廃止する。 | 3,062 | 2,776 | 1,785 | | ▲ 1,277 | 総務部 |
| 6 | みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業費 (薬用植物供給体制構築事業) | 薬用植物供給体制構築事業については、事業に一定の成果が得られたと考えられることから、平成29年度をもって廃止する。 | 3,860 | 3,493 | 0 | | ▲ 3,860 | 健康福祉部 |
| 7 | 交通事故相談事業費 | 中立的、専門的な立場で交通事故相談の窓口を開設しているが、民間自動車保険の充実等により相談件数が減少してきており、平成30年度から相談窓口を縮小する。 | 7,719 | 7,482 | 4,540 | | ▲ 3,179 | 環境生活部 |
| 8 | 輸出対応型産地育成支援事業費 | 茶の販路拡大に向けて、平成28年度に作成した米国向けの防除指針に基づいた茶生産の実証と普及を行い、平成29年度をもって事業を終了する。 | 3,654 | 1,397 | 0 | | ▲ 3,654 | 農林水産部 |
| 9 | 移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業費 | 農林漁業を体験する移住促進ツアーについては県独自での実施を見直し、移住ツアーを実施する市町に対し、農林漁業体験民宿の活用などのノウハウ提供と、参加者拡大に向けた発信を支援する事業として見直す。 | 3,439 | 3,272 | 1,490 | | ▲ 1,949 | 農林水産部 |
| 10 | ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業費 | 県内で自立的に取組が進む働き方改革を地域全体に拡散させるため、取組の「第2ステージ」として、労働力不足が深刻な業種等を対象に、働き方改革を促進していくことから、事業を廃止する。 | 3,964 | 5,395 | 0 | | ▲ 3,964 | 雇用経済部 |
| 11 | "ひとをよびこむ"三重版子どもしごと体験事業費 | 多くの人が本県の魅力を感じ、交流人口の増加を目指す子どもたちの参加型しごと体験事業を地域に定着、発展させるため、平成27年度から県内8箇所で開催した(うち1箇所(亀山市)は共催で開催)。地域における事業の実施体制が整ってきたことから、今後は参加型しごと体験事業の開催を予定する市町、商工団体等に対して、実施にあたっての助言等の支援を行う。 | 15,711 | 11,064 | 0 | | ▲ 15,711 | 雇用経済部 |
| 12 | 建設業参入支援事業費 | 今後は建設業界が自ら実施することから、事業を廃止する。 | 21,501 | 21,501 | 0 | | ▲ 21,501 | 県土整備部 |
| | (2)小計 | | 79,612 | 65,380 | 10,150 | | ▲ 69,462 | |

(3)平成31年度の見直し

(単位:千円)

| No | 細事業名 ()内は細々事業名 | 見直しの内容(方向性) | 平成28年度 予算額 | 平成29年度 予算額 | 平成30年度 予算額 | 平成31年度 予算額 | 差額 (H31-H28) | 所管部局 名 |
|----|--|--|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-----------|
| 1 | 高等教育機関と地域との連携推進事業費 | 学生の地域活動への参画について、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて促進することから、平成30年度をもって廃止する。 | 4,270 | 4,050 | 2,406 | 0 | ▲ 4,270 | 戦略企画部 |
| 2 | 伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業費 | 伊勢湾のアサリ資源を復活し、アサリ漁業の再生を目指し、稚貝が干潟に定着する仕組みの実証に取り組み、事業の目的が達成されたと判断されることから、平成30年度をもって終了する。 | 1,994 | 1,000 | 700 | 0 | ▲ 1,994 | 農林水産部 |
| 3 | 建設業人材定着事業費 | 今後は建設業界が自ら実施することから、事業を廃止する。 | 30,000 | 8,250 | 6,187 | 0 | ▲ 30,000 | 県土整備部 |
| 4 | 県立学校体育施設開放事業費 | 老朽化した備品や用具の更新、ルール改正に対応した器具の整備などを進め、県立学校体育施設の利用者が良好な環境でスポーツに親しめるよう、県立学校体育施設の使用料を徴収するための条例案を提出する。 | 6,005 | 4,509 | 4,509 | 9,652 | 3,647 | 教育委員会 |
| 5 | DONETを活用した津波予測・伝達システム等展開事業費 (「DONETを活用した津波予測・伝達システム」) | 「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、県南部地域における運用を開始することから、受益者負担の観点から、システムの維持管理に要する費用の二分の一を関係市町の負担とした協定書を締結する。 | 3,780 | 3,322 | 27,076 | 3,284 | ▲ 496 | 防災対策部 |
| | (3)小計 | | 46,049 | 21,131 | 40,878 | 12,936 | ▲ 33,113 | |

(4)平成29年度から平成31年度における見直し

(単位:千円)

| No | 細事業名 ()内は細々事業名 | 見直しの内容(方向性) | 平成28年度 予算額 | 平成29年度 予算額 | 平成30年度 予算額 | 平成31年度 予算額 | 差額 (H31-H28) | 所管部局 名 |
|-------|----------------------------|---|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-----------|
| 1 | 高等教育機関連携 推進事業費 | 若者の県内定着を促進するため、県内高等教育機関の魅力向上・充実に取り組んできたものであるが、事業の選択と集中を図るため、平成29年度から「三重県の地域と高等教育機関の魅力発信事業」を休止している。 また、「高等教育コンソーシアムみえ」の早期の自立的安定的な運営の確立に向け、調整を進める。 | 6,283 | 5,252 | 3,120 | 2,470 | ▲ 3,813 | 戦略企画部 |
| 2 | 県庁舎等維持修繕費(職員公舎管理費) | これまでも、老朽化等で入居者が少なくなった職員公舎を順次廃止し、地域内の職員公舎に集約するなどして、経費の削減を図ってきたことから、今後も引き続き、地域の不動産事情、入居状況、建物の老朽度、維持管理コスト等を踏まえながら、職員公舎の集約化を進めていく。 | 138,278 | 134,892 | 127,951 | 135,484 | ▲ 2,794 | 総務部 |
| 3 | 子どもの育ちの推進事業費 (わくわくフェスタ) | わくわくフェスタの実施にあたって、みえ次世代育成応援ネットワークの会員など広く企業、団体から協賛を募るなど、自主財源の確保の強化を図った。引き続き、自主財源の確保により県負担なく事業が運営できるよう調整を進める。 | 20,158 | 16,957 | 25,372 | 15,624 | ▲ 4,534 | 子ども・福祉部 |
| 4 | 情報ネットワーク維持管理費 | 地域の情報化を推進するため、県が整備し、民間事業者へ提供してきた「県有光ファイバーケーブル事業」については、県が主体となって事業を継続する必要性が低下していることから、平成30年度をもって事業を終了し、当該ケーブルを売却するための調整を進める。 | 5,580 | 5,875 | 5,875 | 0 | ▲ 5,580 | 地域連携部 |
| (4)小計 | | | 170,299 | 162,976 | 162,318 | 153,578 | ▲ 16,721 | |

見直しによる効果額(平成31年度)
(3)+(4) ▲ 49,834集中取組期間における効果額
(1)+(2)+(3)+(4) ▲ 202,232

(5)2020年度以降の見直し

(単位:千円)

| No | 細事業名 ()内は細々事業名 | 見直しの内容(方向性) | 平成28年度 予算額 | 平成29年度 予算額 | 平成30年度 予算額 | 平成31年度 予算額 | 差額 (H31-H28) | 所管部局 名 |
|-------|--|---|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-----------|
| 1 | 環境経営促進事業費 (三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム導入事業費) | M-EMS認証制度は平成16年度から運用を開始し、県の関与が長期にわたってきたことから見直す。 平成31年度までは現在の委託事業を継続するが、第二次行動計画終了年度である平成31年度末を委託事業の終期とし、M-EMSの認証継続事業所が300社程度となるよう普及を進めていくこととする。 | 7,264 | 5,046 | 4,958 | 5,004 | ▲ 2,260 | 環境生活部 |
| 2 | 三重まるごと自然体験促進事業費 | 三重県が自然体験の聖地となり、県内外の多くの人に自然を体験してもらうため、人材育成や情報発信等に取り組んでおり、平成31年度をもって事業目的を達成して事業終了できるよう、重点的に事業を実施する。 | 17,218 | 17,000 | 14,735 | 14,677 | ▲ 2,541 | 農林水産部 |
| 3 | 学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業費 | 本事業では高等学校のほか、小中学校での読書活動推進のため、ビブリオバトルの普及に取り組んでいる。同世代間で本を紹介しあうことが読書への関心を高める取組として有効とされ、多くの学校で取り組まれていることから、平成31年度までは継続することとし、その間に事業効果の検証を続けるとともに、実施方法の見直しを行う。 | 1,228 | 562 | 526 | 364 | ▲ 864 | 教育委員会 |
| (5)小計 | | | 25,710 | 22,608 | 20,219 | 20,045 | ▲ 5,665 | |

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」10頁に記載の「県単独補助金の見直し」について、個々の見直しの方向性を整理したものです。

○表ごとの分類の考え方は以下のとおりです。

- ・「(1)平成29年度の見直し」、「(2)平成30年度の見直し」、「(3)平成31年度の見直し」は、それぞれの見直し年度の当初予算において見直したのもの
- ・「(4)平成29年度から平成31年度における見直し」は、平成29年度から平成31年度当初予算にかけて段階的に見直しを行ったもの
- ・「(5)2020年度以降の見直し」は2020年度の当初予算において見直す(予定)のもの

○2020年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、2020年度予算編成以降の議論により、事業の追加も含め、変更される場合があります。

○平成31年度以降の見直しについては、平成30年度組織改正後の所管部局名称で記載しています。

(1)平成29年度の見直し

(単位:千円)

| No | 細事業名 ()内は細々事業名 | 見直しの内容(方向性) | 平成28年度 予算額 | 平成29年度 予算額 | 平成30年度 予算額 | 平成31年度 予算額 | 差額 (H29-H28) | 所管部局 名 |
|----|-----------------------------------|--|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|------------------|
| 1 | 県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金 | 対象市町が実施する津波避難施設整備に対し、単年度の補助から、市町の起債償還額に対する補助へと交付方法を変更する。 | 20,000 | 1,000 | | | ▲ 19,000 | 防災対策部 |
| 2 | 医療・福祉機器等研究開発補助金 | 本補助金については、製品化事例も生まれており、補助金として一定の成果が得られたものと考えられることから、平成28年度をもって廃止する。 なお、平成29年度については、特に製品・サービスの創出・販路開拓につながる企業マッチング活動に重点をおいた取組に注力していく。 | 6,000 | 0 | | | ▲ 6,000 | 健康福祉部 |
| 3 | 医薬品等研究開発補助金 | 本補助金については、製品化事例も生まれており、補助金として一定の成果が得られたものと考えられることから、平成28年度をもって廃止する。 なお、平成29年度については、特に製品・サービスの創出・販路開拓につながる企業マッチング活動に重点をおいた取組に注力していく。 | 1,500 | 0 | | | ▲ 1,500 | 健康福祉部 |
| 4 | 少子化対策市町創意工夫支援交付金 | 少子化事業が多様化する中、国の交付金の活用が一定可能となったことから、平成28年度をもって廃止する。 | 6,500 | 0 | | | ▲ 6,500 | 健康福祉部 子ども・家庭局 |
| 5 | 人権保育推進研究事業費補助金 | 保育専門研修事業費の事業内容を見直し、市町との調整を図った結果、平成28年度をもって廃止する。 | 450 | 0 | | | ▲ 450 | 健康福祉部 子ども・家庭局 |
| 6 | 私立学校人権教育推進補助金(私立学校人権教育研修推進事業費補助金) | 私立学校人権教育研修推進事業費補助金を見直し、私学団体への補助を平成28年度をもって廃止する。 | 509 | 346 | | | ▲ 163 | 環境生活部 |
| 7 | 地域づくり支援補助金 | 創設から8年が経過し、地方創生など、新たな枠組みでの取組も進んできたことから、平成28年度をもって廃止する。 | 5,000 | 0 | | | ▲ 5,000 | 地域連携部 |
| 8 | 各種社会体育大会補助金(全日本中学生ソフトテニス大会) | 伊勢市での全日本中学生ソフトテニス大会の開催は、地元に着し補助金の目的は達していると考えられることから、平成28年度をもって廃止する。 | 100 | 0 | | | ▲ 100 | 地域連携部 スポーツ推進局 |
| 9 | 林業担い手育成確保事業費補助金(林業技能士育成研修) | 架線集材技術者の育成は林業を活性化するためには重要であるが、平成29年度は事業体からの要望が少ないため、当事業は平成28年度をもって廃止し、30年度以降は「みえ森林・林業アカデミー(仮称)」で育成できるよう検討を進める。 | 1,200 | 0 | | | ▲ 1,200 | 農林水産部 |

(単位:千円)

| No | 細事業名 ()内は細々事業名 | 見直しの内容(方向性) | 平成28年度 予算額 | 平成29年度 予算額 | 平成30年度 予算額 | 平成31年度 予算額 | 差額 (H29-H28) | 所管部局 名 |
|----|-------------------------------------|---|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-----------|
| 10 | 林業担い手育成確保事業費補助金 (林業労働安全衛生総合対策事業) | 特殊検診事業(県単補助)については、事業者の責務であることから平成28年度をもって廃止する。 また、安全衛生指導員養成対策事業については、「豊かな森と地域を担う人づくり事業」において、国費により支援することとする。 | 594 | 434 | | | ▲ 160 | 農林水産部 |
| 11 | 集落ぐるみで取り組むニホンザル等対策支援事業補助金 | 零細補助金であり、かつ制度改正による経過措置として設けられたものであるため、平成28年度をもって廃止する。 | 1,000 | 0 | | | ▲ 1,000 | 農林水産部 |
| 12 | 新規就業者漁船・漁具リース事業補助金 | 新規就業者の定着支援は必要であるが、事業を見直すこととし、当補助金は平成28年度をもって廃止する。 なお、平成29年度以降は、これまでの成果を踏まえ、各機関が連携して漁師塾の拡大等の活動に集中して取り組む。 | 500 | 0 | | | ▲ 500 | 農林水産部 |
| 13 | 新規就業者臨時雇用経費補助金 | 新規就業者の定着支援は必要であるが、事業を見直すこととし、当補助金は平成28年度をもって廃止する。 なお、平成29年度以降は、これまでの成果を踏まえ、各機関が連携して漁師塾の拡大等の活動に集中して取り組む。 | 300 | 0 | | | ▲ 300 | 農林水産部 |
| 14 | 漁業担い手対策協議会運営事業補助金 | 新規就業者の定着支援は必要であるが、事業を見直すこととし、当補助金は平成28年度をもって廃止する。 なお、平成29年度以降は、これまでの成果を踏まえ、各機関が連携して漁師塾の拡大等の活動に取り組む。 | 400 | 0 | | | ▲ 400 | 農林水産部 |
| 15 | 海外来県代表団交流事業補助金 | 民間での国際交流が進んできたため、平成28年度をもって廃止する。 | 200 | 0 | | | ▲ 200 | 雇用経済部 |
| 16 | 新エネルギー等まちづくり促進事業費補助金 | 新エネルギー等を活用したまちづくりや地域づくりが進んできたため、平成28年度をもって廃止する。 | 6,000 | 0 | | | ▲ 6,000 | 雇用経済部 |
| 17 | 新エネルギー地域貢献施設支援事業費補助金 | 新エネルギーの導入が進んできたことや、事業者自らの取組が進んできたため、平成28年度をもって廃止する。 | 7,000 | 0 | | | ▲ 7,000 | 雇用経済部 |
| 18 | メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金 | 県内中小企業の技術開発等に関して、シーズの把握から共同研究に至るまで、一貫して県内ものづくり企業の支援を行うことをめざし、支援内容については、財政的支援から工業研究所による技術的支援とするため、平成28年度をもって廃止する。 | 19,467 | 0 | | | ▲ 19,467 | 雇用経済部 |
| 19 | 中小企業連携体高度化支援事業補助金 | 個々の優れた技術を有する県内ものづくり企業等に対して、技術開発から、販路開拓、新規分野進出までの支援を行うことをめざし、支援内容については、財政的支援から工業研究所による試作開発に係る技術支援や、大学、支援機関及び企業間の連携も視野に入れた組織的な支援とするため、平成28年度をもって廃止する。 | 500 | 0 | | | ▲ 500 | 雇用経済部 |
| 20 | 三重県休廃止鉱山鉱害防止事業費補助金 | 休廃止鉱山所在市町村が要する鉱害対策事業に係る経費は、特別地方交付税の交付対象であることから、市が特別地方交付税を財源として負担し、県の補助金は平成28年度をもって休止する。 | 8,393 | 0 | | | ▲ 8,393 | 雇用経済部 |
| 21 | 中小企業等知的財産戦略的活用支援事業費補助金 | 中小企業等知的財産戦略的活用支援事業費補助金のうち、国内の特許出願に対する補助については、国内特許出願の環境が整ってきたこと等により、平成28年度をもって廃止する。 | 950 | 200 | | | ▲ 750 | 雇用経済部 |
| 22 | 商店街等活性化支援事業費補助金 | 商店街が抱える課題は地域に応じて多岐にわたっており、ニーズに応じた専門的な助言が必要となっていることから、これらの課題に対して適切にアドバイスを行うとともに、国の制度等の情報提供や専門家等の派遣による課題解決に重点を置いた支援を行うこととし、平成28年度をもって廃止する。 | 1,000 | 0 | | | ▲ 1,000 | 雇用経済部 |
| | (1)小計 | | 87,563 | 1,980 | | | ▲ 85,583 | |

(2)平成30年度の見直し

(単位:千円)

| No | 細事業名 ()内は細々事業名 | 見直しの内容(方向性) | 平成28年度 予算額 | 平成29年度 予算額 | 平成30年度 予算額 | 平成31年度 予算額 | 差額 (H30-H28) | 所管部局 名 |
|----|------------------------------|---|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-------------------|
| 1 | 高等教育機関魅力 向上支援補助金 | 人口減少社会における地域の活力維持のため、学生の確保、学生の県内定着、地域貢献に向けた高等教育機関の取組を支援してきたものであるが、県内高等教育機関の魅力向上は、同じ施策内の事業で実施することとし、補助金による支援事業は平成29年度をもって廃止する。 | 46,730 | 21,250 | 0 | | ▲ 46,730 | 戦略企画部 |
| 2 | 産後ケア事業費補助金 | 国において、産後ケアの補助制度が創設され、活用されてきていることから、平成29年度をもって廃止する。 | 2,100 | 1,723 | 0 | | ▲ 2,100 | 健康福祉部 子ども・家庭局 |
| 3 | ふるさと納税 南部まるごと発信 事業費補助金 | ふるさと納税を活用した産業振興等に取り組むことで一定の成果が得られたことから廃止する。 なお、平成30年度以降は、これまでの成果も踏まえ、引き続き産業振興等の取組を行うことで、南部地域の活性化を推進する。 | 4,000 | 4,000 | 0 | | ▲ 4,000 | 地域連携部 南部地域活性化局 |
| 4 | 団体営農業集落排水整備促進事業費補助金 | 農業用排水の水質保全及び農村環境の改善等を図るため、市町が農業集落排水施設の整備を行う際には、国費及び起債により財源措置がなされており、県単補助としての役割を一定終えたことから、平成30年度以降着手する新規地区については、補助を廃止する。 なお、継続地区については引き続き補助する。 | 11,281 | 23,590 | 26,557 | | 15,276 | 農林水産部 |
| 5 | 漁業集落排水整備 支援事業費補助金 | 漁村の生活環境及び水域環境の改善を図るため、市町が漁業集落排水施設の整備を行う際には、国費及び起債により財源措置がなされており、県単補助として一定の役割を終えたことから、今後着手する新規地区については補助を廃止するとともに、引き続き補助していた継続地区についても、平成29年度事業完了するため、補助を廃止する。 | 7,400 | 8,223 | 0 | | ▲ 7,400 | 農林水産部 |
| 6 | 産業フェア開催事業費負担金 | 平成15年度から開催してきた県内最大級の総合見本市に対する負担金は、中小企業の販路開拓支援が充実してきたことから、平成29年度をもって廃止する。 | 5,500 | 5,500 | 0 | | ▲ 5,500 | 雇用経済部 |
| 7 | 姉妹友好交流推進 団体補助金 | 民間での国際交流が進んできたため、平成29年度をもって廃止する。 | 1,000 | 200 | 0 | | ▲ 1,000 | 雇用経済部 |
| 8 | 文化財保護事業補助金(地域文化財 総合活性化事業) | 文化財の保存修理については、経年劣化により修復を必要とするものが増加し、所有者等の要望も多い。そのため、活用・防災事業の実施を条件として、保存修理事業を継続するが、活用・防災事業に対する補助については、平成29年度をもって廃止する。 | 102,000 | 90,000 | 86,296 | | ▲ 15,704 | 教育委員会 |
| | (2)小計 | | 180,011 | 154,486 | 112,853 | | ▲ 67,158 | |

(3)平成31年度の見直し

(単位:千円)

| No | 細事業名 ()内は細々事業名 | 見直しの内容(方向性) | 平成28年度 予算額 | 平成29年度 予算額 | 平成30年度 予算額 | 平成31年度 予算額 | 差額 (H31-H28) | 所管部局 名 |
|----|-----------------------------|--|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-----------|
| 1 | 国民健康保険組合 特定健康診査・保健指導県補助金 | 特定健診の受診率が向上するなど、受診普及に一定の役割を果たしたものの、対象団体の受診率は県内・全国の国保組合の平均を下回っており、その推進を一層促す必要がある。このため補助対象事業の見直しを行い、県は、国が補助する特定健診等費用の一部ではなく、特定健診等の受診率向上につながる保健事業に対して独自に補助を行うこととする。 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 0 | 医療保健部 |
| 2 | 漁協経営改革推進 事業費補助金 | 県1漁協合併に向け、県漁連が行う合併推進活動への補助を行ってきたが、当面は県1漁協の前段となる県3漁協合併を目指す方向性が確定し、県単補助として一定の役割を終えたことから、平成30年度をもって補助を休止する。なお、漁協の組織再編にむけて、引き続き県漁連等と連携して取り組む。 | 500 | 200 | 200 | 0 | ▲ 500 | 農林水産部 |

(単位:千円)

| No | 細事業名 ()内は細々事業名 | 見直しの内容(方向性) | 平成28年度 予算額 | 平成29年度 予算額 | 平成30年度 予算額 | 平成31年度 予算額 | 差額 (H31-H28) | 所管部局 名 |
|----|---------------------------|--|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-----------|
| 3 | 子牛生産基盤を核とした連携体育成モデル事業費補助金 | 平成28年度からの3カ年事業であり、一定の事業成果があったことから、予定どおり平成30年度をもって廃止する。 | 2,000 | 1,500 | 900 | 0 | ▲ 2,000 | 農林水産部 |
| 4 | 養殖経営強化支援事業費補助金 | 養殖漁業における課題解決に向け、生産者が共同で行う生産性の向上や経営改善等の取組を支援しているが、当初の予定どおり平成30年度をもって廃止する。 | 2,500 | 1,250 | 750 | 0 | ▲ 2,500 | 農林水産部 |
| 5 | 三重まるごと自然体験実践支援交付金 | これまでの支援により、新たな需要を創出する自然体験プログラムづくりに一定の成果が現れつつあることから、当該交付金は廃止する。なお、三重まるごと自然体験の推進に向けて、引き続き人材育成や情報発信等に関係者等と連携して取り組む。 | 5,000 | 5,000 | 3,200 | 0 | ▲ 5,000 | 農林水産部 |
| | (3)小計 | | 11,000 | 8,950 | 6,050 | 1,000 | ▲ 10,000 | |

(4)平成29年度から平成31年度における見直し

(単位:千円)

| No | 細事業名 ()内は細々事業名 | 見直しの内容(方向性) | 平成28年度 予算額 | 平成29年度 予算額 | 平成30年度 予算額 | 平成31年度 予算額 | 差額 (H31-H28) | 所管部局 名 |
|--------|--------------------|---|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-----------|
| 1 ① | 浄化槽設置促進事業補助金 | これまでの取組の結果、県内の生活排水処理施設の整備率が平成29年度末で84.4%となり、一定の成果がみられる。平成29年度から県内市町を個別に訪問、協議し、事業量を的確に精査して必要な補助は継続する見直しを行った。特定の国庫補助の対象となる浄化槽について、平成31年度事業より県の補助割合の縮小を適用する。 | 147,112 | 139,556 | 137,928 | 119,533 | ▲ 27,579 | 環境生活部 |
| 1 ② | 浄化槽市町整備促進事業補助金 | | 91,868 | 47,835 | 31,653 | 31,423 | ▲ 60,445 | |
| 2 | 商店街振興組合支援事業費補助金 | 平成12年度から継続して商店街振興組合連合会の行う事業に対して補助を行ってきたが、組合の自立運営に向けて補助金の在り方を見直し、平成29年度から段階的に減額のうえ、平成30年度をもって廃止する。 | 1,565 | 1,252 | 1,018 | 0 | ▲ 1,565 | 雇用経済部 |
| | (4)小計 | | 240,545 | 188,643 | 170,599 | 150,956 | ▲ 89,589 | |

見直しによる効果額(平成31年度)
(3)+(4) ▲ 99,589集中取組期間における効果額
(1)+(2)+(3)+(4) ▲ 252,330

(5)2020年度以降の見直し

(単位:千円)

| No | 細事業名 ()内は細々事業名 | 見直しの内容(方向性) | 平成28年度 予算額 | 平成29年度 予算額 | 平成30年度 予算額 | 平成31年度 予算額 | 差額 (H31-H28) | 所管部局 名 |
|----|-----------------------------|---|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-----------|
| 1 | 移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金 | 携帯電話不通話地域の解消に向けて、市町が整備する移動通信用鉄塔施設に補助するものであり、平成29年度は熊野市、平成30年度は松阪市に交付した。今後、平成31年度の要望調査(隔年実施)等に基づき、地域の必要性を踏まえた上で、2020年度以降の見直しを検討する。 | 0 | 1,070 | 1,104 | 0 | 0 | 地域連携部 |
| 2 | 子ども農山漁村ふるさと体験受入モデル体制整備支援交付金 | 平成31年度をもって事業目的を達成して事業終了できるよう、子ども・学生のグループによる農山漁村地域での体験活動を受け入れる地域協議会を支援し、受け入れ態勢づくりに取り組む。 | 1,000 | 1,500 | 2,000 | 1,500 | 500 | 農林水産部 |
| 3 | 三重ノリ生産・販売体制構築事業費補助金 | アサクサノリの生産安定化と増産に向けた課題を解決するため、引き続き事業に取り組み、当初の予定どおり平成31年度をもって廃止する。 | 400 | 400 | 350 | 300 | ▲ 100 | 農林水産部 |
| | (5)小計 | | 1,400 | 2,970 | 3,454 | 1,800 | 400 | |

集中取組期間における県有施設の見直し一覧 ※平成31年3月常任委員会提出資料【別紙4】

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」13頁に記載の「県有施設の見直し」について、個別施設の見直しの方向性や調整経過等を整理したものです。

○今回の見直しは、廃止や統合を含めたあり方検討による維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上の両面で見直しに取り組むとともに、あわせて、施設にかかるコスト縮減や一層の収入確保にも取り組んでいます。

○平成30年2月19日全員協議会以降の経過として、見直しの方向性を定めた施設については、見直しの実施に向けて、庁内での検討や関係団体との調整を進め、今後見直しの方向性を定めるとした施設については、引き続き検討を重ねました。また、新たに見直しが必要な施設がないかどうかについても、あわせて検証を行いました。

| No | 施設名 | 見直しの方向性 | 平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など | 所管部局名 |
|----|------------------|---|--|-------|
| 1 | 備蓄倉庫 ＜直営＞ | <p>廃止（売却）</p> <p>当該施設は、防災関係資機材を保管する目的で平成2年に建設され、現在も資機材を保管している。 現在の場所でなければならない理由がないこと、資機材の移動先も確保可能であることなどから、廃止（売却）の方向で検討を進める。</p> | <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.7まで 保管している資機材の要・不要の分別 ・H30.8 必要な資機材の移動 ・H30.11 第二次みえ県有財産利活用方針に基づく地元自治体への購入意向確認（意向なし） <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.12～H31.3 売却に向けて、具体的手法等を検討 ・H31.4～H31.8 登記・測量業務、不動産鑑定等を実施 ・H32.3 売却 | 防災対策部 |
| 2 | 衛星第2統制局舎 ＜直営＞ | <p>廃止（解体）</p> <p>当該施設は、本庁舎が地震等により無線統制局としての機能を果たせなくなる場合に備えて平成9年に建設されたが、現在は倉庫として利用している。 本庁舎の免震化により無線統制局の機能は確保されていることなどから、廃止（解体）の方向で検討を進める。</p> | <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部において、当該施設敷地とその背後地を併せた利活用を検討中 ・H30.7まで 保管している無線設備の予備品等の要・不要の分別、設備の廃止に必要な手続き等の確認 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管している無線設備の予備品等の保管場所確保が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要物品の移動先の検討 ・移動先の決定後、必要物品を移動 ・総務部の利活用方針等をふまえ、必要な対応を実施 | 防災対策部 |
| 3 | 旧三重県鳥居会館 ＜直営＞ | <p>廃止（貸付又は用途変更）</p> <p>当該施設は県立看護短期大学として昭和34年に建設されたものである。平成9年に用途廃止をした後は倉庫・書庫として活用していたが平成26年度限りで老朽化に伴い使用を禁止している。 建物の解体撤去に多額の費用がかかることなどから、民間活力を生かした利活用スキームも含めて、廃止（貸付又は用途変更）の方向で検討を進める。</p> | <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.4～5 部内で課題を整理し、利活用案を策定 ・H30.6～7 民間事業者から利活用案に対する意見を聴取 ・H30.7～ 民間事業者の意見を踏まえ、部内で利活用案の再検討 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物が残置しており更地化には多額の解体費が必要 ・立地等の諸条件から、商業用等の民間による活用が望めない ・利活用に当たっては、同一敷地内にある体育館（リサイクルセンター）の取扱と併せた検討が必要 ・将来見込まれる県庁周辺の再整備の際に、代替用地として必要となる可能性がある ・公図混土地のため、売却等の処分を行うに際しては、測量・分筆・登記等の整理が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁周辺の限られた県有地として、将来の活用を見据えて土地は保有したまま利活用を図ることとする。管理に要する費用を最小限に抑えながら、現状維持を含めて実現可能な利活用方法を検討する。 | 総務部 |

| No | 施設名 | 見直しの方向性 | 平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など | 所管部局名 |
|----|----------------------------|---|---|---------|
| 4 | 職員公舎 (浜島、尾鷲13号) <直営> | <p>廃止(売却)</p> <p>浜島は昭和59年、尾鷲13号は平成7年に職員公舎として建設された。施設の老朽化や今後の利用見込みを踏まえると、地域内の公舎へ集約化を図ることが合理的であることから、集約化により廃止(売却)の方向で検討を進める。</p> | <p><浜島住宅></p> <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.3.31 入居者の転居完了 ・H30.5 用途廃止手続き ・H30.7～9 敷地の所管換え手続き(農林水産部→総務部) ・H30.9 志摩市へ取得要望照会(結果:希望なし) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地の接道条件が悪く利活用に制約があることや立地条件から、民間ニーズは低いと見込まれる ・建物(2棟)が残置しているため更地化には解体費が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物(2棟)の解体を進めるとともに、接道条件を検討し、売却に向けた取組を進める。売却が難しいようであれば、隣接の県有地との一体利用について検討する。 <hr/> <p><尾鷲13号></p> <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.3.31 入居者の転居完了 ・H30.5 用途廃止手続き ・H30.6～尾鷲市と県有地内私道の取扱いに関する協議 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有地内私道が存在しており、処分にあたっては整理が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(継続)尾鷲市と県有地内私道の取扱いに関する協議 ・県有地内私道の取扱いの整理後、現況有姿(建物付き)での売却に向けた取組(立会・測量・分筆等)を進める | 総務部 |
| 5 | 社会福祉会館 <直営> | <p>民間活力の導入(PFIなど)</p> <p>当該施設は、社会福祉団体が入居し、高齢者、障がい者、生活困窮者等へ質の高い福祉サービスを提供している。昭和46年に建設後、老朽化が進み、大規模改修の時期が差し迫っていることなどから、建設、資金調達、維持管理、運営等について、PPP/PFI等の民間活力を導入する方向で検討を進める。</p> | <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.12 知事と部局長との協議(公開)の後、会館13団体に対し「PPP/PFI事業の検討」を進める事を文書にて通知…団体からの意見なし ・H30.3 「第3回公民連携共創プラットフォームセミナー」(百五銀行主催)の題材として地方自治体や民間事業者から意見を聴取 ・H30.2 入居団体に対し建替えに関するアンケートを実施 ・H30.3 PFセミナー参加民間事業者数社と個別ヒアリングを実施 ・H30.7 入居団体(社会福祉協議会)と意見交換を実施 ・H30.7 内閣府支援事業においてスキーム毎の比較資料作成依頼 ・H30.9～11 入居団体の意見聴取を実施 ・H30.11 PFセミナーにおいて意見聴取を実施 ・H31.1 PPP/PFIと通常修繕との比較検討とりまとめ ・H31.1 PPP/PFI実施に向け財政課と協議を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替時の入居団体の執務スペースの確保 ・駐車場スペースの確保 ・PFI事業実施においてはコンサルとの契約が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.3 まで PPP/PFI実施に向けた基本方針(素案)を作成 | 子ども・福祉部 |

| No | 施設名 | 見直しの方向性 | 平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など | 所管部局名 |
|----|--|---|---|---------|
| 6 | 鈴鹿病院多目的客室 ＜無償貸付＞ | <p>移譲(又は廃止)</p> <p>当該施設は、国立鈴鹿病院の重症心身障害児に係るゲストハウスとして昭和44年に建設された。老朽化が進む中、現在に至るまで親の会が有効に活用、管理運営していることを踏まえて、移譲又は廃止の可能性について検討を進める。</p> | <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.5 土地所有者である鈴鹿病院との協議を実施 ・H30.6 親の会との意見交換 ・H30.11 親の会との意見交換 ・H31.1 親の会との意見交換 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡する場合は、任意団体である親の会への譲渡について、問題が起こらないよう契約内容等について引き続き検討が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・～H30.12 庁内で引き続き課題を整理、必要に応じて親の会と協議 ・H31.1 親の会にて方針(移譲受入れ又は廃止)を決定 ・H31.3 必要な手続きを終了 | 子ども・福祉部 |
| 7 | 旧知的障害者更生相談所 ＜無償貸付＞ | <p>廃止(売却)</p> <p>当該施設は、知的障害者更生相談所と知的障害者更生施設を併せた施設として平成11年に建設されたものである。更生施設においては、行動観察により処遇方針を作成するといった事業を行っていたが、平成18年に同施設を廃止した後、平成19年からは社会福祉法人に貸与し、障害者支援施設として、他の施設では対応困難なケースを積極的に受け入れるとともに、行動観察事業の実施等、県の先進的・模範的な取組を推進している。</p> <p>平成33年度までの貸与契約等を締結することから、契約期間満了後を見据え、同施設の移譲・売却の検討を進める。</p> <p>知的障害者更生相談所については、平成21年度より身体障害者更生相談所と統合し、障がい者相談センターへ移転。</p> | <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.5 (福)おおすぎと協議 ・H30.7 (福)おおすぎと協議 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H9～10年度に施設整備国庫補助金が充てられているため、財産処分手続きについて厚生労働省との調整が必要 ・売却に向けて不動産鑑定を行うための予算措置が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き(福)おおすぎとの意見交換 ・不動産鑑定 ・厚生労働省との財産処分協議 | 子ども・福祉部 |
| 8 | 旧小児心療センターあすなろ学園、同分校 旧草の実リハビリテーションセンター | <p>廃止(売却)</p> <p>当該施設は、老朽化に伴い、平成29年6月、子ども心身発達医療センターを新規開設したため、旧施設となっている。</p> <p>跡地の有効活用が見込まれることから、建物を解体し、土地を売却する方向で検討を進める。</p> | <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.1 あすなろ学園について、利活用希望を津市へ照会→希望なし ・利活用計画に基づき、建物解体後、土地売却の方向で検討 ・H30.5 地盤変動影響調査(事前)実施 ・H30.7 地元説明(自治会長等) ・H30.8 解体工事着工 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事実施に伴い、騒音・振動による周辺住民からの苦情や家屋への損害が懸念される <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.3 解体工事完了(営繕課) ・H31年度 現地測量、登記、分筆 ・H31年度 管財課引継、売却 | 子ども・福祉部 |

| No | 施設名 | 見直しの方向性 | 平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など | 所管部局名 |
|----|---------------------------|--|---|-------|
| 9 | 交通安全研修センター ＜指定管理＞ | <p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。 ↓ 交通安全教育の中核施設として、当該施設に特化した専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供する必要があると考えており、現有施設・設備を活用した研修を引き続き実施していきたい。</p> <p>当該施設は、参加・体験・実践型の交通安全教育を行うため、平成7年に建設された。 当該施設での研修について、ほとんどの受講者が交通安全に対する意識に変化があったと回答しているが、交通安全教育は、警察、市町、関係機関・団体等においても実施されていること、県内の交通事故の死者数は、全国的には上位であることから、取組の更なる効率化を図る必要があることなどを踏まえて、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p> | <p>【経過】 ・更なる利用者拡大手法について検討中 ・経費節減可能項目及び想定節減額について検討中 ・利用拡大及び経費節減と合わせて、効率的な交通安全教育手法について今後検討</p> <p>【課題】 ・指定管理料の約8割は指導者の人件費と研修機器の維持管理費であるため、安易な経費節減は当センターの活動停滞及び利用者数減につながることから、現機能を維持することを基本として経費を含め効率的な施設運営について検討する必要がある。</p> <p>【今後の予定】 ・H30年度中 現指定管理者から実情も十分聴取しながら、経費節減項目及び想定節減額を検討 更なる利用者拡大案の検討及び可能なものから現指定管理者において実施 ・H31年度中 次期指定管理期間にむけて、事業内容等を精査 ・H32.9～11 次期指定管理者募集・選定 ・H33.4 次期指定管理期間開始</p> | 環境生活部 |
| 10 | みえ県民交流センター ＜直営、一部指定管理＞ | <p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、県民の自発的な社会貢献に関する活動の促進と国際化の推進を目的に、平成13年に建設された。 また、当該施設は、災害時に県域で支援活動を行う団体(みえ災害ボランティア支援センター)の拠点や連携の場となる機能を有しているが、開館時間やフロアの活用方策の見直しなどにより、施設を一層効率的・効果的に活用できると考えられることから、見直しの方向性を定める必要がある。</p> | <p>【経過】 ・移転の可能性とそのメリット、デメリットを比較、検討中 ・代替候補施設の有無について確認中</p> <p>【課題】 ・アスト津管理組合等関係団体との調整が必要</p> <p>【今後の予定】 ・H30年度中 アスト津管理組合等関係団体と情報交換 ・H31.11まで 見直し案の効果や費用の検証</p> | 環境生活部 |
| 11 | 旧博物館 ＜直営＞ | <p>廃止(売却)</p> <p>当該施設は、県民の教養等に資するため、昭和28年に建設された。 三重県総合博物館が開館したため現在は閉館していること、また、当該施設の敷地へNHK津放送局が移転することで、県と同局が基本合意を締結していることから、売却に向けて手続きを進める。</p> | <p>【経過】 ・H29.5 県とNHK津放送局で移転に向けた基本合意を締結 ・H30.3 津市の都市マスタープランに同局の移転について記載 ・H30.4 旧博物館跡地の土地利用規制解除に向けての敷地測量 ・H30.6～8 津市との協議及び関係自治会への説明 ・H31.1 津市の都市計画審議会への付議</p> <p>【今後の予定】 ・H31年春～夏頃 土地売却のための不動産鑑定評価 ・H31年秋 NHKとの交渉開始 ・H31年秋以降 土地売買契約締結</p> | 環境生活部 |
| 12 | 旧留学生センター ＜直営＞ | <p>管理換え(埋蔵文化財センターの収蔵庫として使用)</p> <p>当該施設は、1・2階が企業庁職員の福利厚生施設「いなづま会館」(企業庁所管)、3階が留学生・海外技術研修員等の受入施設「三重県留学生センター」(環境生活部所管)として、昭和59年に建設された。 現在はいずれも使用されていないこと、また、県教育委員会から埋蔵文化財センターの収蔵庫としての使用要望があったことから、施設の有効活用ができるよう調整を進める。</p> | <p>【経過】 ・H30.3.16 県教育委員会への管理換えにかかる、当部、企業庁、教育委員会事務局との最終打ち合わせ ・H30.3.26 教育委員会への管理換えにかかる承諾文書発出 ・H30.4.1 教育委員会への管理換え</p> | 環境生活部 |
| | | | <p>＜鈴鹿山麓リサーチパーク全体＞ 【経過】 ・部内で課題を整理し、対応策を検討</p> | |

| No | 施設名 | 見直しの方向性 | 平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など | 所管部局名 |
|----|--|--|--|-------|
| 13 | (鈴鹿山麓リサーチパーク関係施設) 旧三重ソフトウェアセンター社屋 ＜四日市市管理＞ | <p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、(株)三重ソフトウェアセンターの社屋として平成5年に建設されたものであるが、平成20年に同社を解散した後は、企業等向けに事務所等の貸付を行っている。 施設の稼働率が低迷していること、施設の大規模改修の可能性があることから、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p> | <p>・リサーチパーク連絡調整会議の開催 ・限定されている用途の拡大に向けて四日市市と協議 ・庁内情報共有会議の開催</p> <p>【課題】 ・用途拡大の方向性及び関係者の合意 ・市における地元との調整</p> <p>【今後の予定】 ・H31.2～ 四日市市と協議 ・H31.3 リサーチパーク連絡調整会議 四日市市に拡大する用途の方向性を確認 ・H31.4～ 用途拡大に向けた事務手続き ・H32.2 見直しの方向性案を議会で説明</p> <p>＜旧三重ソフトウェアセンター社屋＞</p> <p>【経過】 ・部内で課題を整理し、対応策を検討中 ・入居企業の状況についての情報共有 ・入居希望者の意向確認開始</p> <p>【課題】 社屋が存在している鈴鹿山麓リサーチパーク全体のあり方についての議論を踏まえて、本施設見直しの方向性を定める検討が必要</p> <p>【今後の予定】 ・H31.2～ 四日市市と協議 ・H32.2 見直しの方向性案を議会で説明</p> | 地域連携部 |
| 14 | ゆめドームうえの ＜指定管理＞ | <p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、平成9年に建設された屋内体育施設である。 県有施設としては広域利用が前提となるが、一部の施設の利用者は伊賀市内の居住者が多くを占めていること、維持管理に多額の費用を要していること、今後、多額の改修費用が見込まれることから、一層の広域での利用促進と維持管理費用の削減も含め、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p> | <p>【経過】 ・部内で利用実績や課題を整理し、対応策を検討中 ・利用実績等を踏まえ、見直しの方向性の検討に向けて、部内で論点を整理</p> <p>【課題】 対応案の検討とそれぞれのメリット、デメリットの洗い出し、コスト比較</p> <p>【今後の予定】 ・H31.2～ 伊賀市と協議 ・H32.2 見直しの方向性案を議会で説明</p> | 地域連携部 |
| 15 | 三重交通G スポーツの杜 伊勢(体育館) ＜指定管理＞ | <p>【継続検討】 平成33年度の三重とこわか国体終了後に方向性を定める。</p> <p>当該施設は、三重交通G スポーツの杜 伊勢(三重県営総合競技場)内における体育館施設として、メインアリーナ(昭和39年)及びサブアリーナ(昭和47年)が建設された。 ともに老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修が必要となること、三重交通G スポーツの杜鈴鹿には県営体育館が、近隣には体育館機能を有した県営サンアリーナが存在することから、今後の県営体育館のあり方も含め、見直しの方向性を定める必要がある。</p> | <p>【経過】 ・部内で課題を整理し、対応策を検討 ・見直しの方向性の検討に向けて、部内で論点を整理</p> <p>【課題】 ・現状分析を行ったうえでスポーツ推進の拠点施設としてのあり方を整理</p> <p>【今後の予定】 ・H31.2～ 課題の検討、地元市町との協議 ・H34.2 見直しの方向性案を議会で説明</p> | 地域連携部 |

| No | 施設名 | 見直しの方向性 | 平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など | 所管部局名 |
|----|---|---|---|-------|
| 16 | 三重県営松阪野球場 ＜指定管理＞ | <p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、昭和50年に建設された。老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修が必要となること、県内の主要な市営球場と比較して広域性がより高いとは認められないことなどから、今後の県営野球場のあり方も含め、見直しの方向性を定める必要がある。</p> | <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内で課題を整理し、対応策を検討 ・見直しの方向性の検討に向けて、部内で論点を整理 ・松阪市と協議 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進の拠点施設としてのあり方を整理 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.2～ 課題の検討、松阪市と協議 ・H32.2 見直しの方向性案を議会で説明 | 地域連携部 |
| 17 | 鳥羽休憩所 (鳥羽ビジターセンター) ＜直営＞ | <p>移譲(又は廃止) (平成32年度末を目処に移譲又は廃止する。)</p> <p>当該施設は、伊勢志摩国立公園の総合案内を目的に昭和47年に建設されたもので、伊勢志摩の歴史や文化等への認識を深めてもらう場として、また、自然体験の総合窓口として情報発信などを行っている。</p> <p>鳥羽市の観光案内所などと一部の機能が重複していること、利用者数が少ないこと、県以外の主体が地域のエコツーリズム等の活動拠点として活用できる可能性があることから、関係団体等への移譲、又は廃止について検討を進める。</p> | <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.1 鳥羽ビジターセンターの施設見直しにかかる課題を整理し対応策を検討するため、県、市町、国立公園協会を構成員として検討会を設置 ・H30.5 検討会を開催し、国立公園協会の課題と対応方針について論点を整理 ・H30.6～7 国立公園協会や市町に対して、個別に施設の維持管理にかかる経費と人的資源の現状をヒアリング(2回) ・H30.9 関係団体への移譲について、その実現可能性を関係市町と協議 ・H30.10～11 移譲について、関係団体と個別に協議 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園協会のほか、関係市町や関係団体の意向を確認しながら協議するため、調整に時間が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.12～H31.6 協議結果を踏まえ、関係市町と再度協議 ・H31.7～H32.4 検討会を開催し、これまでの協議経緯を踏まえ、移譲又は廃止の方向性案を決定 ・H32.5～6 国立公園協会の理事会及び総会で、見直しの方向性案を説明 | 農林水産部 |
| 18 | (鈴鹿山麓リサーチパーク関係施設) 鈴鹿山麓研究学園都市センター ＜直営＞ | <p>平成30年度中に休館 (リサーチパークの利活用の動向を踏まえて、平成31年度末までに再度方向性を検討)</p> <p>当該施設は、科学技術の振興及び県内産業の高度化を図る目的で平成10年に建設されたものであり、現在は企業向けに会議室等の貸出しを行っている。</p> <p>施設の稼働率が低迷していること、維持管理に多額の費用を要していることなどから、四日市市等関係機関と調整のうえ、休館の方向で検討を進める。</p> <p>なお、休館後は鈴鹿山麓リサーチパークの方向性を踏まえて、再度、見直しの方向性を定める必要がある。</p> | <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.12～ センター内入居業者(レストラン)へ休館の説明 ・H30.1 四日市市へ休館の説明 ・H30.3 地元自治会役員へ休館の説明 ・H30.3～ 四日市市と休館後の土地の賃借について協議 ・H30.10 センターの2階施設の貸館停止 ・H30.12～ センターの1階施設の貸館停止(全館停止)、休館対応準備 (入居業者は引き続き、営業) <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.4～ 休館 | 雇用経済部 |

| No | 施設名 | 見直しの方向性 | 平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など | 所管部局名 |
|----|---------------------------|---|--|-------|
| 19 | 北勢中央公園 ＜指定管理＞ | <p>整備計画の見直し及び未利用地の利活用検討</p> <p>当該施設は、四日市市・いなべ市・菰野町にまたがる都市公園であり、平成5年から順次供用を開始している。現在、整備途中であるが、利用状況からみて施設の規模や機能が現状で概ね足りていると考えられること、完成に向けては多額の事業費を投入する必要があることなどから、整備計画の見直し及び買収済み公園用地の利活用について、関係市町と協議を進める。</p> | <p>【経過】</p> <p>○「見直しの方向性」を踏まえ、次のとおり整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球場サブグラウンド(1面)やテニスコートの増設(4面)、新たなエリアの整備を休止すること ・現在整備中のエリアはこのまま整備を進め完成させること ・用地買収については買取請求に応じ買収を完了させること ・未利用地については、当該公園の設置目的の一つでもある「良好な自然環境の保全を図る」ため、修景施設(主に樹林地)として利用していくこと <p>○上記方針について関係市町(四日市市、いなべ市、菰野町)に説明</p> <p>【今後の予定】</p> <p>○上記方針のとおり進め、未利用地の利活用については、検討を継続</p> | 県土整備部 |
| 20 | 熊野灘臨海公園 ＜指定管理＞ | <p>用途変更(維持修繕計画の見直し)</p> <p>当該施設は、広域的なレクリエーション需要を充足することを目的とした都市公園であり、昭和53年から順次供用を開始している。施設の利用状況に変化がみられることなどから、利用者のニーズや地域の集客施設への影響なども勘案し、施設の維持修繕計画の見直しについて関係市町等と協議を進める。</p> | <p>【経過】</p> <p>○「見直しの方向性」を踏まえ、次のとおり整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む当該公園の各種施設の今後のあり方(継続・廃止・用途変更など)を県、町、施設管理者等と検討に着手していくこと ・上記あり方についての検討結果を踏まえ、各公園施設のより具体的な維持修繕の方針を取りまとめること <p>○上記方針について関係町等(紀北町、施設管理者)に説明</p> <p>○H30.6 第1回あり方検討会を実施 ○H30.10 第2回あり方検討会を実施 ○H30.12 第3回あり方検討会を実施</p> <p>【課題】</p> <p>○公園施設の廃止、用途変更を結論する際には、特に丁寧に関係者と協議し合意形成が必要</p> <p>【今後の予定】</p> <p>○H30は、老朽化が進むプール・コテージ・テニスコート・体育館など各公園施設について、町、施設管理者を含む検討会議(H30.6から計4回予定)により、利用者のニーズや地域への影響なども勘案し、そのあり方を検討 ○H31は、上記あり方の検討結果を踏まえた、より具体的な維持修繕計画を作成</p> | 県土整備部 |
| 21 | 【新規】 鈴鹿青少年の森 ＜指定管理＞ | <p>教育委員会と連携し、民間による有効活用も視野に入れながら、平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、次世代を担う青少年が自然の中でスポーツや野外活動に親しみ、心身を鍛錬し豊かな人間性を養う場とするため、明治100年を記念して整備に着手し、昭和47年までに整備をすべて完了し、以来、全面供用している。平成20年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用し、利用者数も順調に増加しているところであるが、鈴鹿サーキットや交通量が多い道路に隣接するなど、好立地にあること、隣接する県有施設(鈴鹿青少年センター)においても、施設見直しの検討が進められていることなどから、鈴鹿青少年センターを所管する教育委員会と連携し、県民サービスの向上が図れるよう取り組んでいく。</p> | | 県土整備部 |

| No | 施設名 | 見直しの方向性 | 平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など | 所管部局名 |
|----|----------------------|--|---|-------|
| 22 | 鈴鹿青少年センター 〈指定管理〉 | <p>【継続検討】 民間による有効活用も視野に入れながら、平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、自然に親しむ機会を青少年に提供するため昭和59年に建設され、宿泊・自然体験活動等を実施している。</p> <p>学校・クラブ等による青少年の健全育成を目的とした利用を基本としつつ企業・家族等の利用が一定数を占めていること、指定管理料の削減に努めてきたものの依然として多額の維持管理費がかかっていること、鈴鹿青少年の森に隣接し好立地にあり子どもの集団宿泊・体験活動の場としての機能を果たす民間による活用も考えられることを考慮し、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p> | <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.7 先行事例調査 青少年教育施設を民間活用することにより、新たな事業展開、利用者の増、公費負担の軽減を行っている事例を調査 沼津市立少年自然の家 びわ湖青少年の家 ・H30.8～9 鈴鹿市への説明 ・H30.8.22 「平成30年度第1回みえ公民連携共創プラットフォーム」(百五銀行主催)に参加した民間事業者から、鈴鹿青少年センターへの民間活力の導入に関し、新たに施設に導入する機能、現行施設の活用方法、隣接する公園(鈴鹿青少年の森)も含めた事業アイデア等の意見を収集 ・H30.10～11 プラットフォーム参加事業者及び専門家(国土交通省PPP協定パートナー)から事業アイデア・施設の活用可能性等の意見を個別に収集 ・H30.11.30 「平成30年度第2回みえ公民連携共創プラットフォーム」(百五銀行主催)において、県土整備部とともに民間事業者と対話し、事業への関心・事業アイデア・対象エリア等の意見を聴取 ・H31.1.25 上記で収集した民間意見について、国土交通省PPP協定パートナーが現地確認の上で出した見解を聴取 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設が立地する鈴鹿市、現指定管理者、隣接する公園を管理する部局等の関係者と情報を共有し、見直しの方向性について、意見をとりまとめていくことが必要 ・民間を活用した施設運営による効果や実現可能性を判断するため、裏付けある分析が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集・聴取した民間意見を踏まえて、上記の関係者と意見交換し、今後の進め方等を調整 ・民間を活用した施設運営による効果や実現可能性を判断するため、対象エリアの検討・試験的イベントの実施等により詳細な分析を実施 | 教育委員会 |
| 23 | 旧職員公舎等(37施設) 〈直営〉 | <p>建物付きで処分可能な物件について積極的に処理検討</p> <p>当該施設は、警察職員向けの公舎等として建設されたものであるが、現在は老朽化等によりその用途を廃止している。</p> <p>維持管理費が必要となっていることから、建物付きで売却可能な物件があれば、処理を進めることを検討する。</p> | <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.12 旧職員公舎等(37施設)が見直し対象 敷地が県有地の物件を建物付きで売却すべく管財課と協議 県有地以外の物件は、解体若しくは譲渡すべく関係機関と協議 ・H30.2 旧島津公舎を用途廃止で追加(38施設) ・H30.3 旧職員公舎2施設を無償譲渡(36施設) 旧神田公舎(敷地:東員町) 旧島津公舎(敷地:南伊勢町) ・H30.9 旧四日市北警察署を追加(37施設) <p>《底地所有者による分類》</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有地 18施設 県有地以外 19施設 合計37施設 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地が県有地の物件多数で、解体経費(試算)が多額となっており、建物付きでの売却が困難 ・敷地が県有地以外の物件は、建物を譲渡出来ない場合には、更地にしての返却が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地が県有地の物件(18施設)について、建物付きでの売却に向け、管財課と協議を継続実施 ・敷地が県有地以外の物件(19施設)について、市町等への譲渡に向けた協議を継続実施 | 警察本部 |